

後期高齢者医療制度の廃止を求めることについて

要 旨

後期高齢者医療制度は高齢者に差別医療を押し付け、人間的尊厳を著しく傷つけるものである。即時廃止して老人保健制度に一旦戻すことを求める。

理 由

後期高齢者医療制度は、年齢だけで高齢者を別の制度に囲い込み、差別医療を押し付けるもので、高齢者の人間的尊厳を著しく傷つけるものです。

制度は昨年、年金者組合を始め高齢者・国民の圧倒的な反対を押し切って発足させられましたが、国民の声を反映して昨年の参議院で「廃止法案」が可決されました。民主・共産・社民各党の総選挙マニフェストには、制度の廃止が盛り込まれました。自民党さえ、抜本的な見直しを述べざるを得ませんでした。

様々な問題をはらむこの制度は、廃止以外にその諸矛盾を解消することは出来ません。しかし、政府内には医療制度総体の検討を先行させるとの意見もあるとのことですが、企業負担問題をはじめ検討課題がたくさんあります。私たちは、後期高齢者医療制度を早急に廃止して、いったん元に戻し、医療保険制度の見直しは時間をかけて慎重にすることを求めています。時間が経過すればするほど後期高齢者医療制度の問題は深刻になります。一日も早い制度廃止を私たちは強く求めています。

内閣総理大臣をはじめとする関係大臣に意見書を送付していただきますよう陳情します。

陳情項目

- 1 . 後期高齢者医療制度を即時廃止し老人保健制度に一旦もどすこと。

平成 2 1 年 1 1 月 1 9 日

陳 情 者 秋田市中通 7 丁目 2 - 2 1

全日本年金者組合秋田県本部

執行委員長 渡 部 雅 子

他 1 名

大仙市議会議長 児 玉 裕 一 様